

生活困窮者自立支援事業 多久市生活自立支援センターだより



第41号（2020年5月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。
当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務に関する情報提供等を行い、
定期的に広報誌【すてっぴ】を発行しています。
この広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。



家計改善支援事業



事業
内容

平成28年4月より取り組んでいます。

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。

Q

そもそも・・・
リボ払って何？

今回は、リボ払いについてご紹介します！！



A

クレジットカードの利用金額や利用件数に関わらずあらかじめ設定した一定金額を月々支払う方法です。支払い残高に応じて手数料が発生します。

返済中に、リボ払いで新たに買い物をすると・・・

- ① 支払い残高が増えて支払い期限が伸びたり
- ② 手数料（利息）が増えたりする・・・

支払い金額が変わらないことで返済額が増えたことに気がつかず負債だけがが増えてしまう事態に！

POINT



生活が成り立
たなくなる
可能性も！



無計画な買い物はせず、自分の収入や支出を考えて計画的な利用を行いましょう(^)
利用明細書は必ず確認し、毎月の支払額を確認することで安定した生活を目指しましょう。

相談無料
秘密厳守

自分の家の家計が気になる・・・返済に追われている・・・
など悩みを抱えられている方。当センターへお気軽にご相談ください。
家計の立て直しについて一緒に解決策を見つけていきましょう。

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）
【TEL】0952-75-3593 【FAX】0952-75-6590
【相談時間】8:30～17:00 ※休み…土・日・祝・年末年始
北島（主任相談支援員）・安藤（家計相談支援員）・小野原（家計相談支援員）

文責：小野原（家計相談支援員）